

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月23日
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 徳永 俊昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 佐々木 麻有
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 佐々木 麻有
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 6 月27日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 7 月 5 日
【発行登録書の有効期限】	2027年 7 月 4 日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年 3 月23日（提出日中）である。
【提出理由】	金融商品取引法（以下、「法」という。）第24条の5 第4 項及び 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 1 号及び同項 第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2026年 3 月23日に法第27 条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用 して関東財務局長へ提出した。これにより、当該書類を2025年 6 月27日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。